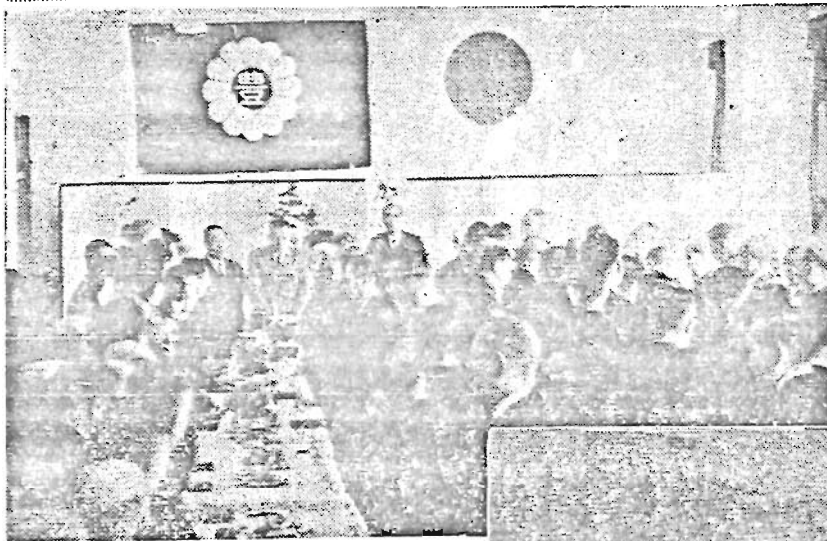


豊島区広報

No 123

昭和 35. 1. 20

東京都豊島区役所

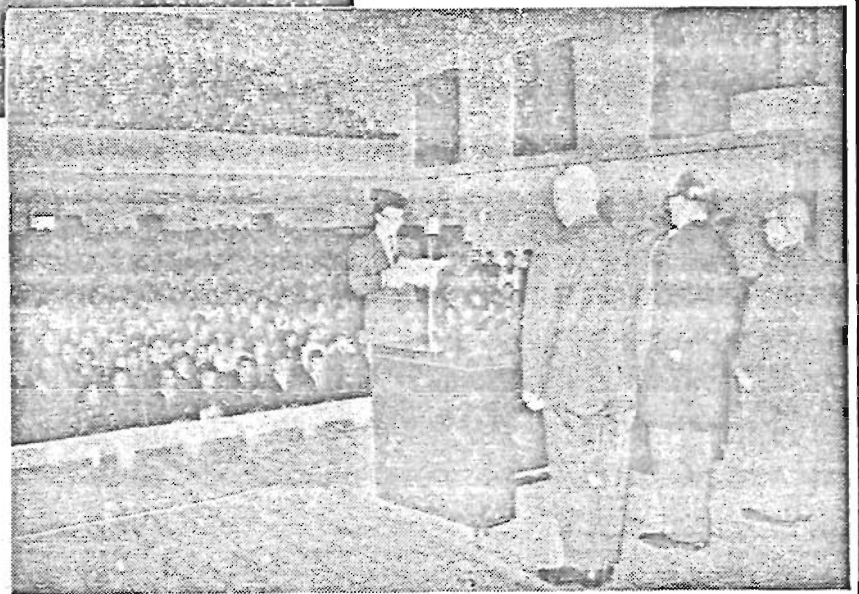


—豊島区新年名刺交換会—
1月5日

賀 春

—ちかいの言葉を読む成人代表—

1月15日



謹んで新春を寿ぎ

区民各位の

ご清福を祈ります

豊島区長 木村 秀崇

新しき門出を祝う

成人の日記念 “成人の集い”

おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます、成人の日記念「成人の集い」が一月十五日、区・区教育委員会選挙管理委員会・豊島区青少年問題協議会共催により豊島公会堂で開かれました。当日は、成人になった方たちを祝いはげます式典や講演、演芸などが行なわれ、盛況のう

ちに日本の次代を背負う若人の「成人の集い」は終わりました。今年区内で成年に達した方は、男四、六八一名、女三五四九名でした。
なお、自治庁選挙時では昭和十四年、十五年に生れた方を対象に「新有権者としての選挙に対する自覚」の想感文を募集しております。

農林業の

実態調査

国際連合食糧農業機構（FAO）の提唱により、世界百有余カ国が本年一斉に世界の農林業生産を安定、発展させるため農林業調査を行うことになりました。わが国においても二月一日を期して全国一斉に「一九六〇年農林業センサス」を実施し、わが国の農林業の実態を統計的に正しく把握し、農業政策樹立の基礎的統計資料を作成することになりました。この調査は、いわば農林業の国勢調査ともいえるべき、大規模でかつ重要な総合調査であります。単に農林業を営んでいる農家や林家だけを調査するのではなく、豊島区内に住んでいる人や、区内に

所在する会社等が田舎に一畝以上の山林を所有している場合は、豊島区において調査を行うことになっていきます。
豊島区内の調査対象となる世帯や会社等は約一、二〇〇位の見込ですが、調査は農林大臣より任命された区職員が調査員となり、調査対象となる世帯や会社等を直接訪問し、調査票に、所定事項を記入して頂くことになっていきます。
なおこの調査は、統計法及び経済統計に関する国際条約に基づき行われるもので、調査票の内容は、法律により充分秘密が守られ、統計を作製すること以外には使用も禁じられています。正確な統計を作るために調査の趣旨をご理解の上正しい申告をお寄せ下さい。調査に関し質疑等がございましたら、区役所総務課統計調査係（電話（97）一〇〇六番）にご連絡下さい。

国民年金の請求は

おすみでしよつか

我国の公的年金制度には厚生年金を始め恩給、国家公務員共済制度等によるものがありすが、これらは既ね雇用関係等一定の要件を備えた人を対象としたもので三千万という国民就業人口の半数を占める農、漁民、自営業者や零細企業に勤めていた人は年金制度からこのこされておたり、国民年金制度は、この人たちに年金が受けられる制度です。国民年金は、本来保険料をかけたその実績により年金をうける拠出制年金が本来

(ご存じですか)

国政は国民の信託によるもので、その権威は国民に由来して、公務員の仕事は全体の奉仕者として国民に委されて行つていけるわけです。検察官は法の適用者として、その立場は厳正中立なものです。公訴権の行使に關し民意を反映せしめてその適正を図るために設けられていたのが、検察審査会という制度です。(検察審査会法 昭和二十七年法律

第一四七号) 犯人を裁判にかけるのは検察官だけしかできません。窃盗とか詐欺とか、いろいろの犯

とって頂きます。福祉年金を受けられる対象者並びに年金額は次の通りです。◎七十才以上のお年寄りには年額一八、〇〇〇円の老令福祉年金を、◎からだに大きな障害のある方には年額一八、〇〇〇円の障害福祉年金を、◎お父さんがなくなってお母さんが義務教育のすんでないお子さんを養っているときは年額一、〇〇〇円の母子福祉年金(二人目の子供から年額二、四〇〇円加算) これらの人達は福祉年金の保険料をおさめないで支給されます。国民年金について詳しくは民生課(97)八〇八一におたずね下さい。

検 察 審 査 会

罪で被害をうけた人が、警察や検察官に訴えてたが検察官が裁判にかけてくれない、その処置が納得できないというときどうしたらよいでしょうか。この様なとき検察審査会に申し出れば検察審査会はその事件の真相を調査し、検察官が裁判にかけなかったことが正しかったか、その処置が正しかったかを判断し、場合によってはその事件を裁判にかけるよう検察官を監督する権限正に申し入れをします。

この様にして全国の検察審査会が受けつけた事件は三十三年度までの十年間で約一万六千件、検察審査会が調査した結

建築士講習会

建築士講習会が左記により開催されます。

- 一、会場 豊島公会堂
- 一、期日 二月八日(十日) (後六時(九時) 区建築課で二月一日から二月六日まで)
- 一、受付
- 一、講習題目
ブロック建築、大構造の設計及び施工方法、建築物の防火、建築法規の運用、違反建築の防止
- 一、備考
聴講料二五〇円、受講終了者には修了証書交付、建築士の資格がなくても聴講可

果検察官のした処分をくつがえし事件を裁判にかけたのが二六〇件もあります。検察審査会はこのほかに検察庁の仕事のやり方を改善するよう勧告できますがこれも相当な数にのぼっております。ではこれらの仕事は誰がやるのでしょうか。検察審査会は十一

人の審査員で構成され、審査員は衆議院議員の選挙権を有する国民の中から選挙管理委員会が選挙人名簿の中からクジで審査員候補者を選び、その中から検察審査会に更にクジで任期六カ月の審査員を選定します。この様に審査員を選定はクジによるため、婦人もい

第二検察審査会事務局 港区芝赤羽町一

現 況 報 告 書 (昭和35年 1月 1日現在) 豊島区役所

出張所	現 況 報 告 書 (昭和35年 1月 1日現在)									計	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
戸 数	8,767	9,213	7,174	4,104	3,504	5,239	3,520	3,701	4,351	49,573	
増 減	14	22	3		4			2	6	51	
世 帯	19,167	21,026	11,854	8,665	6,078	8,675	5,732	6,748	6,279	94,224	
増 減	141	140	61	18	66	23	35	33	20	537	
人 口	男	33,224	37,244	19,334	15,454	11,770	15,659	10,953	13,127	12,330	169,095
	女	32,427	34,904	18,805	15,130	10,744	14,739	10,521	12,540	11,415	161,225
計	65,651	72,148	38,139	30,584	22,514	30,398	21,474	25,667	23,745	330,320	
増 減	286	228	112	16	116	20	62	63	35	938	

特別区民税第四期の納期は二月一日です

昭和三十四年度特別区民税第四期の納期は二月一及びします。納税者の皆さん、お忘れなく納税の期に間に合います。納税の期に間に合います。納税の期に間に合います。

第七回区民駅伝大会

ふるってご参加下さい

寒風をうけて健康を競う恒例の区民駅伝大会が、区・区教育委員会・区体育協会の共催で左記の要領で開催されます。区民の皆さまの多数ご参加をお待ちいたしております。

記

- 一、期日 二月七日(日)
- 一、一時発走(小雨決行)
- 一、コース 長崎中学校前

都営住宅について

都営第一種住宅の使用申込みを希望する方は、その住宅困窮度を調査するため住宅困窮状況申告書を提出していただいております。この受付票がないと第一種住宅の申込みができません。この申告書を提出していない人のために追加受付を二月上旬に行なう予定です。この機会に申告書未提出の方はこの機会に提出下さい。くわしいことは、建築局住宅管理部管理第一課(20)五二一へお問い合わせ下さい。

また都営第二種住宅の募集が二月中に行なわれる予定です。新聞、ラジオ等のお知らせに気を付けて申込み時期におくれないうちにご注意下さい。

区民のスキーを楽しむ会

新潟県六日町スキー場

区民に冬季スポーツであるスキーの正しい向上、発展を図るため区、区教育委員会、豊島スキー協会の共催でスキー講習会、スキー大会が新潟県六日町スキー場で開かれます。

- 一、資格 区内居住又は勤務先を有する方(初心者)
- 一、日時 二月十九日・二十日の二日間
- 一、経費 二、五五〇円(汽車、バス、宿泊代を含む)
- 一、申込 二月六日正午までに区教育委員会体育係へ(申込と同時に経費払込)
- 一、備考 講師は地元スキー指導者、集合は二月十八日なお定員七十名になり次第締切ります。

五名、補欠二名

- 一、申込 一月三十日正午までに区教育委員会体育係
- 一、備考 参加料は無料、お問合せは体育係(97)一〇一へ願います。

電話局番が 変ります

都内の二ヶタ電話局番は、二月七日より一斉に二ヶタ局番の末尾に「一」をつけた三ヶタ局番にかわります。

(例)

(97)→(971) (95)→(951)



区長のサンタが区内保育園を訪問

(十二月二十四日)

東京港の論文募集

発展する東京港に都民の皆さんは何をのぞんでいますか。東京都港湾局では港の利用、開発、住宅用地、都市交通、貨物取扱等についての論文を左記の要領で募集しております。

記

- 一、応募資格 一般都民(応募原稿に住所氏名、年令、職業明記)
- 一、締切期日 二月十日(当日消印有効)
- 一、送り先 千代田区丸の内三〇一 東京港湾局港湾部港湾課

訂正

豊島区広報「新春お知らせ特集」の区内官公署電話一覧は豊島税務署(982)八一―一 電話局落合分局(98)九〇〇―二 であり、つき訂正いたします。

お知らせ

今月は固定資産税(償却資産)を申告していただく月です。お早めに申告をおすませ下さい。

(豊島税務事務所)

食糧購入通帳の更新

昭和三十五年消費費及び生産世帯用主要食糧購入通帳は二月一日に切替交付することになりました。小売販売業者から受領して下さい。

なお、新主要食糧購入通帳が至急御入用の方は、管内出張所へ印鑑ご持参の上お出かけ下さい。

一月二十三日～一月三十一日 第四回 徳用米(1) うち米 ○・五キログラム

一月五日～一月三十一日 第五回 徳用米(2)一キログラム

一月五日～一月三十一日 第六回 うち米特配 二キログラム

一月十一日～一月三十一日 三食外食者で特配もち米を希望する方は、出張所で購入通帳に割当てをうけて小売販売業者から購入して下さい。

なお、十二月の配給で、うち米のかわりにもち米を受配された方は、その受配数量の範囲内でうち米を購入することが出来ます。小売販売業者に申し出て下さい。

一月分米穀の配給

- 第一回 内地米二キログラム 一月六日～一月十日
- 第二回 内地米一キログラム 一月十三日～一月二十日
- 第三回 内地米二キログラム

